

# 施策マネジメントシート

作成日 平成 28 年 8 月 29 日

施策	19 子どもの健やかな成長を支える環境づくり		
施策 主管課	子育て支援課	氏名	西海好治
		施策 関係課	生涯学習課・福祉総務課

## 1. 現状把握 Plan→Do

### (1) 施策の目的と指標

① 対象 (誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等 ◇児童・生徒 ◇青少年	③ 対象指標名称 (対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない (単位)
	a 笛吹市の人口(6~18歳) 人
	b c
② 意図 (対象をどういう状態に変えるのか) ◇子どもの居場所づくり ◇(青少年が)社会性を身につける。 ◇(青少年に)非行や問題行動をおこさせない。 ◇児童虐待が行われている家庭への支援。	④ 成果指標名称 (意図の達成度の指標) 数字は記入しない (単位)
	d 虐待相談件数 件
	e 子どもクラブ等の青少年関係団体に加入している小中学生の割合 %
⑤ 成果指標設定の考え方 ◇子どもの健やかな成長を妨げる行為を虐待相談件数で把握する。 ◇子どもクラブ等青少年関係団体に加入することで、社会性が身につくと判断する。◇非行や問題行動の実態を不良行為少年補導件数で把握する。◇子どもたちが安全・健やかに活動できる拠点の状況を児童館を利用する児童・生徒の数で把握する。	f 所轄警察署管内の不良行為少年補導件数 人
	g 放課後、休日の児童館を利用する児童・生徒の数 人
	h
	⑥ 成果指標の取得方法 ◇虐待相談件数は児童課で把握。 ◇生涯学習課の既存データ(子供クラブの安全保険加入者数/6歳~15歳)により青少年関係団体加入者数を把握。 ◇所轄警察署管内の不良行為少年補導件数で把握。 ◇放課後、児童館を利用する児童・生徒の数は児童課で把握。

### (2) 指標・事業費等の実績推移と目標値

			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
			実績、決算	実績、決算	実績、決算	実績、決算	実績、決算	実績、見込み	最終目標
対象 指標	a 笛吹市の人口(6~18歳)	人	見込み値	9,450	9,450	9,450	9,450	9,450	9,450
			実績値	9,453	9,295	9,052	8,822	8,621	
	b		見込み値						
			実績値						
	c		見込み値						
			実績値						
成果 指標	d 虐待相談件数	件	成り行き値	95	99	101	103	105	107
			目標値		95	95	95	95	95
			実績値	97	52	90	56	68	
	e 子どもクラブ等の青少年関係団体に加入している小中学生の割合	%	成り行き値	64.0	63.5	90.0	90.0	90.0	90.0
			目標値	65.0	65.5	90.1	90.6	91.1	91.6
			実績値	58.9	89.6	97.4	96.6	-	
	f 所轄警察署管内の不良行為少年補導件数	人	成り行き値	334	334	475	451	428	407
			目標値	330	400	334	317	301	286
			実績値	519	561	690	591	900	
	g 放課後、休日の児童館を利用する児童・生徒の数	人	成り行き値	27,000	30,000	31,500	33,000	34,500	36,000
			目標値	30,000	31,500	33,000	35,000	37,000	39,000
			実績値	27,049	30,468	30,373	32,469	29,774	
h		成り行き値							
		目標値							
		実績値							
施策コスト	事務事業数		本			16	17	20	
	事業費 (A)		千円	174,163	175,047	182,046	180,216	243,240	
	うち一般財源 (A')		千円	112,451	111,672	117,434	111,134	109,335	
	人件費 (B)		千円	29,339	29,318	28,634	29,522	34,891	
	トータルコスト (A+B) (C)		千円	203,502	204,365	210,680	209,738	278,131	
うち一財 (A'+B) (C')		千円	141,790	140,990	146,068	140,656	144,226		

### (3) 施策の目標設定の根拠 (水準の理由と前提条件)

<p>●後期基本計画策定に伴い成り行き値、目標値の再設定を行った。</p> <p>◇虐待相談件数:成り行き値は、H23年度実績を基に毎年2%程度増、目標値は、H23年度実績を基に同程度の件数に設定。</p> <p>◇子どもクラブ等への加入率:成り行き値は、H24年度実績値を基に90%と設定。目標値は、毎年0.5ポイントの増加と設定。(ただし、H23年度は高校生までを含む)</p> <p>◇所轄警察署管内の不良行為少年補導件数:成り行き値は、H20~H23年度までの平均値を基に毎年5%程度の減少と設定。目標値は、過去の最低値を基に毎年5%程度の減少と設定する。</p> <p>◇放課後、休日の児童館を利用する児童生徒の数:成り行き値は、H24を基に毎年5%程度と設定。目標値は、毎年2,000人程度の増と設定。</p>
---

### (4) 施策の役割分担 (住民と行政との役割分担)

<p><b>ア) 住民の役割 (住民・地域・団体・事業所が、自助・共助でやるべきこと)</b></p> <p>◇住民(保護者)は、家庭でのしつけを行う。</p> <p>◇住民(地域)は、いつでもどこでも青少年を見守り、地域ぐるみでの子育て体制に取り組む。</p> <p>◇青少年関係団体は、子どもの見守りや青少年健全育成のための活動を行う。</p> <p>◇児童生徒は学童保育施設のルールを守る。</p> <p>◇住民(地域)は児童虐待を発見したら市へ通告する。</p>	<p><b>イ) 行政の役割 (市・県・国がやるべきこと)</b></p> <p>◇市は、青少年コーディネーターを配置し、青少年や保護者の相談をうける。青少年育成推進協議会等の組織を育成する。児童生徒の学習の場として、体験学習教室等を行う。</p> <p>◇学校と地域は、多様な校外活動を展開し、地域の教育力を高める。</p> <p>◇国・県は、インターネット社会の環境悪化に対して法的対応を行う。</p> <p>◇市は家庭相談員、母子支援員を配置し、児童養育の相談指導、自立に必要な情報提供及び指導を行なう。</p>
---	---

(5)環境変化 (対象者や根拠法令等は5年前と比べてどう変わったのか?)

◇青少年に有害な情報が携帯サイトやインターネット上に氾濫。◇青少年育成関係団体の活動が固定化し緊張感や危機感が薄らいでいる。◇深夜営業をしているアミューズメント施設や公園など、深夜から早朝にかけて青少年のたまり場となりやすい施設があることから、所轄警察署及び青少年育成推進協議会役員を中心にパトロールの強化を行っている。◇小中学校安全安心メール運用開始。◇放課後の子どもを対象にした学童保育や生涯学習課における放課後子ども教室の充実を図った。

(6)関係者の意見・要望 (住民、議会、対象者、利害関係者等)

◇市民意識調査に、家庭教育を充実すべきだとの意見がある。◇市民ワークショップで、地域ぐるみでの子育て体制(子どもクラブ)に取り組みたいとの意見が出された。◇保護者から、通学路への防犯カメラや防犯灯整備の要求がある。◇保護者から、不審者対応を強化して欲しいとの声がある。

2. H27年度の施策の実績 Check

(1)施策の成果実績

Table with 2 columns: ① 目標達成度評価 (前年度目標値と実績値との比較), ② 時系列比較 (過去3か年の比較), ③ 他自治体との成果実績値の比較. Includes checkboxes for goal achievement and comparative analysis, and a table for inter-municipal comparison with Yamanashi Prefecture.

Table with 6 columns: 対象指標名称, (単位), 25年度, 26年度, 27年度, 効率性評価. Rows include target values for population, costs, and personnel expenses.

(3)施策の現状と課題と総括

◇学童保育の充実...放課後児童健全事業による学童保育の充実と放課後子ども教室等による就労支援
・活動の場の充実...児童館の充実
・体験、交流機会の充実...児童館、支援センター施設においての世代間交流、異年齢児の交流機会の充実
◇保護・援助を必要とする子どもへの支援
・児童虐待等の防止...児童虐待やいじめ等の発生抑止するための心の健康づくり、虐待の早期発見と専門職による被害を受けた子どもの心のケアや家庭相談の支援
・保護を必要とする児童等への支援...保護者の疾病、恒常的に家庭における監護が困難な子ども等への支援◇更なる情報化社会への急激な変化に伴って新たな非行傾向が見られ、対応に苦慮している。
◇地域住民の防犯意識が高まり暴力団排除運動や自主的な防犯パトロールなど住民の率先行動が盛んになってきている。◇家庭教育において青少年の防犯意識を高める。◇学校・地域・団体が防犯意識を高める取り組みを行う。◇青少年を対象にしたイベント等を検証し、参加を促すとともに、地域のリーダー育成に努めている。◇娯楽施設等に対して、青少年防犯体制の協力を呼び掛けている。

3.後期基本計画の取り組み方針(29年度) Action

(1)現状と課題から導き出した次年度の取り組み方針

◇児童館未設置地区に対して行っている子ども放課後教室事業を積極的に支援し、子どもが安心して活動できる場の提供を行い、開設日も増やしていく。
◇児童虐待問題の防止等、関係機関が連携し、地域との協働の下で虐待を未然に防ぐとともに早期に発見し早期に支援できる体制を整備する。
◇地域や関係団体等と連携し、地域で青少年を見守る体制を強化すると共に、健全な環境づくりや非行防止活動の啓発に努める。また、夜間パトロールの充実や夜間の娯楽施設への青少年の立ち入り禁止の看板の設置等を指導する。青少年の健全育成を図るため、体験活動の支援、地域での奉仕活動への参加等様々な体験活動の機会や場所の提供と、育成活動に関する情報提供の充実を努める。

(2)施策の対象を、目標に導くための次年度の手段

◇家庭児童福祉に関する相談指導業務を充実強化し、家庭における適正な児童養育、その他家庭児童福祉の向上を図る。
◇児童館、児童センター施設とNPOの協同事業を実施などのイベントを充実する。また世代間交流、異年齢児の交流機会を設ける。
◇継続して、子どもクラブ等への加入推進を行っていく。H26までのような把握は困難となるため別の数値により継続できるような検討していく。
◇所轄警察署管内での補導件数は、補導活動強化により増加したがその内容及び状況を精査し、対応を図っていく。